

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年6月3日

【評価実施概要】

事業所番号	4071300620
法人名	協栄興産株式会社
事業所名	ふれあいの家 田島
所在地 (電話番号)	福岡市城南区田島2丁目21-6 (電 話) 092-831-4773
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年5月13日

【情報提供票より】(平成21年4月22日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 9月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 7人, 非常勤 1人, 常勤換算 7.5人	

(2) 建物概要

建物形態	併設 単独	新築/改築
建物構造	木 造り	
	2 階建ての 階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	110,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	有 (円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (300,000 円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	400 円	昼食 400 円
	夕食	700 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(平成21年4月22日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	1 名	要介護4	3 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 歳	最低 歳	最高 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ももちすこやかクリニック
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

交通の便利な住宅街にあり、大きな民家を改築した一つの家庭として地域に溶け込んでいるホームである。個々の居室は明るくゆったりとして快適である。法人で数箇所のグループホームを運営しており、常に利用者の立場にたったサービスが提供できるよう職員の教育に熱心である。法人間での学習会を毎月行い、職員の人事考課も行っている。利用者と職員が家族同様に親しく和み支えあって生活を共にしている様子が伺えた。また、車いすの利用者も多く移動や移乗には利用者、職員共に安全で安楽に行えるよう介助ベルトやスライディングボードが活用されている。今後も利用者や家族の意見を反映させ、地域に密着したホームとして期待したい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	今年度は開催件数を多く見込み、2月の開催後は6月に予定されている。地域に密着し近隣住民と共に暮らす家庭として地域に理解され協力していただくためには、2ヶ月に1回の開催が望まれる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員一人ひとりが自己評価の作成に関わっている。そして、施設長がとりまとめて自己評価票を作成している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、2月に民生委員、町内会代表、包括支援センター職員、利用者、家族、施設長、計画作成担当者の参加で開催している。ホームの運営、利用者の暮らしづくり等を報告し、ホームへの理解や協力をお願いしている。参加者からの質問や助言には直ぐに職員全員で検討し、日常のケアの向上に活かされている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	家族の訪問が多く、訪問時には、気軽に意見や苦情を職員に言えるよう配慮している。玄関にも意見箱が設置されている。聞いた意見等は直ぐに全職員で検討し、日々のサービスの質の向上に取り組んでいる。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に入会しており、地域の清掃や防災訓練等に職員が参加したり、ホームの「ふれあい新聞」を地域に回覧してホームでの行事や利用者の暮らしづくりを紹介して、理解と協力をお願いしている。

2. 調査結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域社会と共に我々は福祉と介護の分野で新時代の開拓者となり、自らの行動が輝き放ちそこに集う人々への勇気と活力を与えることこそ我々の進む道と確信する」と、数箇所のグループホームを運営している法人独自の理念に加え、ふれあいの家田嶋の「いたわりあう心 優しい笑顔」との理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関と毎朝職員がミーティングを行う事務所に掲示され、ミーティングに先がけて理念の確認をして意識付けを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に入会しており、地域の清掃や防災訓練等に職員が参加したり、ホームの「ふれあい新聞」を地域に回覧して、ホームでの行事や入居者の暮らしぶりを紹介し、理解と協力をお願いしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員一人ひとりが自己評価の作成に関わっている。そして、施設長がとりまとめて自己評価票を作成している。前年度の改善点については前向きに取り組み、まだ完全とは言えないが、改善されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員、町内会代表、地域包括支援センター職員、利用者、家族、施設長、計画作成担当者の参加で今年度は2月に開催され次回は6月の予定である。入居者の暮らしぶりや行事等を知ってもらったり、参加者からの意見を聴き、日々のケアに活かしたり、非常時での協力等をお願いしている。	○	前回の改善点であった運営推進会議の開催数を今年度は多く見込み努力されているが、地域に密着し、地域と共に暮らす家庭としてホームを理解し協力していただくためにも2ヶ月に1回の開催が望まれる。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域住民とのかかわり方について地域包括支援センター職員に会って相談したり、区が行う事業者交流会へ参加して、利用者へのより良いケアの向上に活かしている。また、市からの要請で研修生を受け入れている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	法人で行っている月1回の研修会に職員が交替で参加し、その中で地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会がある。参加者はホームに持ち帰り、伝達研修を行っているので職員は概ね理解している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問は多く、その都度日々の暮らしぶりや健康状態、金銭の収支について説明している。更に毎月一人ひとりに向けて発行されている「ふれあい通信」では、行事時の写真や健康状態等が詳しく記載されており、職員の異動があれば一緒に報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に「意見箱」が置かれている。家族の訪問時には職員と一緒にお茶を飲みながら寛いでいただき、意見や苦情が言い易い雰囲気づくりを心がけている。意見等は直ぐに全職員で検討し、より良いサービスが提供できるよう取り組まれている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ここ1年間には異動、離職はないが、止むを得ず離職の場合には1週間から2週間新任者とだぶって勤務してもらっている。法人内の異動はあるが、合同でのレクリエーションもあり顔馴染みであるのでダメージは見られない。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢等を理由に採用から排除していない。法人の運営本部と管理者が面接し、能力や適性、職員の幅広い年齢のバランス等を総合的に考慮して採用している。現在では、20歳代から50歳代の男女の職員が勤務している。休日の希望も可能であり、資格取得の受験準備には本部で勉強会や問題集に取り組んだりして支援されている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	本部での毎月1回の研修会に必ず職員は交代で参加しており、そこでは人権に関する研修もあり、特に身体拘束の禁止について取り組まれている。日常の声掛けや言葉遣いについて気づいたときには、職員間で注意し合っている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新任者には採用時から1年間は先輩職員に就いて学習してもらっている。また、毎月1回の内部研修や外部の研修にも積極的に参加している。職員一人ひとりに1年間の目標を提示させ、毎月自己評価をさせて人事考課とし、個々人の努力に相応した評価を行い、意欲の向上に繋げるよう取り組みがなされている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の事業者交流会に参加したり、同業者への訪問もあり、同業者からの訪問見学も多い。交流時には意見交換をして、常に利用者の視点で考えながらサービスの質を向上していけるように取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	3泊ほどの体験入居のシステムをとっている。家族には毎日ファックスや電話で生活状態を報告・相談しながら連携を密にしており、本人が馴染めるように工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩であり戦争時の苦労や満州から引き上げてきた当時の生死をを分けるような苦難の歴史を学んだり、また、生活の知恵を教えてもらったり、大正琴と一緒に楽しんだり、共に支えあう関係が築かれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	事業所独自のアセスメントツールを用いて生活歴、趣味、暮らし方等の情報を得ると共に、利用者と日々関わる中で本人や家族の意向を汲み取り、一人ひとりの生活パターンを尊重し、その方に合ったペースで支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護保険の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族等から得た本人の思いや意向をもとに全職員で意見交換を行い、また主治医との連携をとりながら可能な限り利用者の意向が反映された介護計画の作成に取り組んでいる。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には、3ヶ月ごとに介護計画の見直しを行っている。毎月の会議にて現状の把握につとめ、利用者の状態の変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行い、現状に即した新たな介護計画を作成している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入院時のお見舞い、受診や自宅への送迎、家族の宿泊、食事の提供や訪問歯科、訪問理美容の受け入れなど、臨機応変かつ柔軟な支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、基本的には在宅時のかかりつけ医としている。利用開始時に協力医院の定期的な往診と24時間の医療連携の体制を整えていることを説明し、適切な医療を受けられるように支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始後に家族、主治医、職員と話し合い、重度化した場合の意向を把握している。身体状況に変化がみられた時は家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者を人生の先輩として敬うことを基本姿勢とし、一人ひとりの生活歴や誇りを全職員が十分に理解し、尊厳あるケアを念頭に支援している。利用者の個人情報の記録等は職員室にて管理されている。写真や名前については書面で家族の了解を得ている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはあるが、一人ひとりの希望やペースを把握して対応をしている。朝早い方、夜間不眠の方、食事、入浴等、個々の生活習慣を大切に、過度な介助や行動の制止をせず、本人が心地良いと思える過ごし方を支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常会話の中で利用者の好みを聞き、その日のメニューを決めている。時には利用者と一緒に買い物に出かけ、旬のものを教えてもらったり、食器の片付けや食器拭きを共にしたりしている。また、同じテーブルで会話をしながら食事をしている。介助の必要な方は居室で職員が付き添い、和やかに、また楽しめるよう支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は日時を制限せず、利用者の希望に応じて入浴できるようにしている。拒否される方、異性職員の介助を拒否される方には本人の希望に合わせて臨機応変に対応し、入浴を楽しめるように、かつ身体の清潔が保てるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は一人ひとりの趣味や生活歴を把握している。個々人の能力に応じて食器拭き、片付け、花壇の水やり等出来ることへの支援をしている。また、近所のコーヒー喫茶へ出向いたり 苑庭でおやつを楽しむ等 気晴らしの支援をしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の体調や気分に応じて近隣の公園への散歩や地域の店に買い物に行ったり、喫茶店へ出かけたり、季節毎の花見や外食など戸外に出かけたり等の支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関にセンサーとチャイムを設置し、日中は施錠していない。利用者の行動が落ち着かない時は不穏状態をつくらないように見守り、安全面に配慮しながら自由な暮らしを支援している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導のもと、年2回、昼や夜を想定して訓練を実施し、避難場所、避難経路、消火器の使い方等周知している。飲料水も確保している。運営推進会議を通じて地域の方へ非常時の協力をお願いし、協力体制を整えている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況を個別に記録し、把握している。粥食、きざみ食等、利用者の状態にあわせて食材や調理方法など、個別に対応している。必要に応じて高カロリー食、野菜ジュース、補助食品等、家族と相談し、工夫しながら提供して、利用者の体調管理に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	門から玄関まで花や庭木が植えられ季節が感じられる。屋内も花などが飾られており明るい。リビングには利用者の写真や作品、みんなで唄う歌詞などを掲示している。自由にかける椅子が設けられている。昼食準備の良いいにおいが五感を刺激する家庭的で安心できる共用空間である。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅時からの馴染みの家具や調度品が持ち込まれ、本人・家族と相談しながら配置している。全居室や廊下などに温度計、湿度計、加湿器が設置され、また、換気にも十分に配慮し、本人が居心地よく過ごせるように工夫されている。		